

安全・安心な畜産物生産に向けて  
～ブロイラー農場における抗生物質残留防  
止の取り組み～

和田山家畜保健衛生所  
宮田 静

安全・安心な畜産物の生産には、生産物に薬物が残留しないように、飼料添加物や動物用医薬品（動薬）等を適正に使用しなければならない。そのため、「飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律」「医薬品・医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」により、抗菌性物質や抗生物質等を適正に使用するように定められている。

本県では、残留防止の取り組みの一環として養鶏農場を対象とし、動薬残留検査を実施している。平成 25 年度までは、畜産物中（鶏卵・鶏肉・肝臓）の検査であったが、平成 26 年度からは、未然に効率的に残留を防止するため、出荷前の給与飼料中の検査を実施している。

今回、当所管内ブロイラー農場において、飼料中の残留を確認したのでその概要を報告する。

【ブロイラー農場の飼料給与について】

ブロイラー農場では日齢に応じ、成分の異なる飼料を給餌し、前期・後期飼料の中には、動薬が添加されている（表 1）。

	給与時期	抗菌性飼料添加物	使用禁止期間
有薬飼料	前期	ラサロシドナトリウム 硫酸コリスチン 他	食用にと殺する前 7日間
	後期	サリノマイシンナトリウム 硫酸コリスチン 他	
無薬飼料	後期 (出荷前専用)	なし	

表 1 ブロイラー農場の飼料給与体制

管内ブロイラー農場は、インテグレーション（インテ）に属しているところが多く、インテ毎に供給する飼料が異なる（表 2）。

インテ グレーション	飼料の種類	常時飼養 羽数(羽)	合計 (羽)
A	有薬飼料 ↓ 無薬飼料	530,000	754,000
B		200,000	
C		24,000	
C	無薬飼料	73,000	994,700
D		710,000	
E		172,500	
F		39,200	

表 2 管内インテグレーション給与状況

【方法 1】

残留検査の対象は、A社及びB社の抗コクシジウム剤添加飼料（有薬飼料）を給餌している農場で実施した。平成 26 年度はA社 8 農場 20 検体、平成 27 年度はA社 5 農場 9 検体、B社 3 農場 14 検体を用いた。試料は、有薬飼料から無薬飼料に切換え数日後に鶏舎内ホッパーまたは飼料トレイより給与中飼料を採材した。測定方法は、ラサロシドナトリウムとサリノマイシンナトリウムについて、ポリエーテル系抗生物質のバイオオートグラフによる微量定量試験法（飼料分析基準に基づく）に準じ測定した。

【結果 1】

平成 26 年度はA社 2 農場 3 検体、平成 27 年度は 1 農場 1 ロット 3 検体でサリノマイシンナトリウムの残留を確認した（図 1）。



図 1 残留結果

平成 26 年度、A 社の農場では 31～33 日齢で切换えし、切换え 6～8 日後に採材検査し、41～42 日齢で残留を確認した（表 3）。

農場	検体番号	切换日齢	採材日齢 (切换後)	結果判定日齢
A-1	①	33	39 (6日後)	42
	②	33	39 (6日後)	42
A-2	③	31	39 (8日後)	41

表 3 平成 26 年度 A 社残留事例

平成 27 年度、B 社の農場 1 ロットにおいて、残留を確認した。このロットは、26 日齢で切换え、33 日齢で採材、35 日齢で残留確認した。直ちに、確実な切换指示するとともに、再度採材検査を行なったが、残留が認められ、40 日齢で 3 回目の立入を行い、残留がないことを確認した（表 4）。

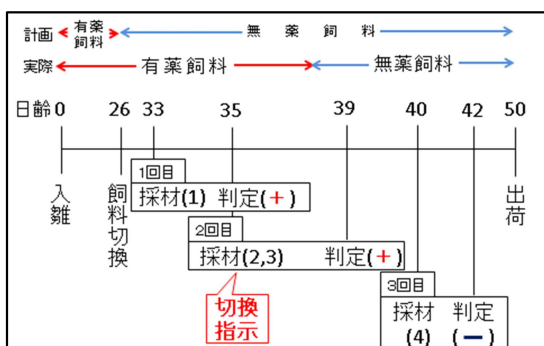


表 4 平成 27 年度 B 社残留事例

【聞き取り調査】

①残留農場に対して、今回の残留の原因として考えられること。②有薬飼料を給餌しているインテに対し、無薬飼料給与期間と管理農場の飼料タンクの管理状況等について聞き取り調査を行った。

【聞き取り調査結果】

①-A-1 農場：飼料運搬業者が配送を間違え、無薬飼料を給与するはずの飼料タ

ンクに有薬飼料を供給していたということ。さらに業者および農場管理者の発注・納品の確認不足により、有薬飼料を給餌していたことが判明した。

①-A-2 農場、B 社：給餌機器の整備不良等のためタンク内飼料に片減りが発生し、有薬飼料と無薬飼料の長期間にわたる混在給餌が原因であった。

タンク内では、様々な要因により、片減りやブリッジ現象、ラットホールといったトラブル（図 2）が起こりえるので、給餌機器の点検整備は適切に行うことが重要である。

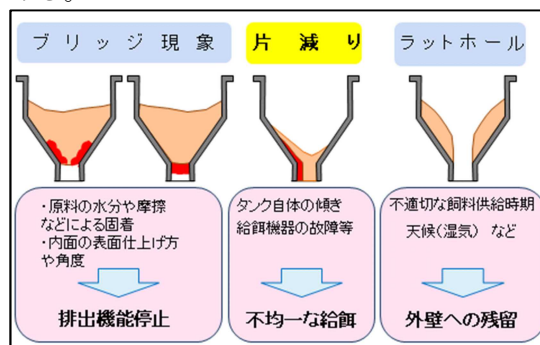


図 2 タンク内のトラブル

②各社無薬飼料を給与する期間は 10 日以上あり問題はなく、1 つのタンクで飼料給餌しているところは、半数以上あった（表 5）。

	無薬飼料給与期間	1つのタンクで飼料給餌
A社	10日以上	47/74ロット
B社	10日以上	18/32ロット
C社	13日以上	0/3ロット

表 5 飼料給与の実態調査

【注意喚起】

各社に対し、飼料タンクや給餌機器の整備不良によるタンク内によくあるトラブル、飼料の切换のタイミングに注意、発注・納品の確認を行うことを、重点的に指導した。

【考察とまとめ】

今回の調査結果から、様々な要因が組み

合わさり、動葉が残留することが判明した。特に、1つのタンクで給餌している鶏舎では、飼料の発注やタンク内への供給のタイミングの重要性、また、給餌機器の整備不良による片減りの発生が大きく関与しており、飼料運搬会社もタンク内の異常を発見した場合は、農場に伝え、情報を共有し、対策を講じることが必要であると考えられる。また、2つのタンクで給餌しているところでは、飼料運搬会社の配送ミスがあり、農場管理者やインテの発注・納品書の確認不足及び、チェック体制が確立されていなかったことによるものであった。確実な切換をするためには、農場管理の基本である、給餌機器の定期点検・整備を行うとともに、さらにタンク内を空にしてから、無薬飼料を供給することを徹底し、今後も安全・安心な畜産物の生産に向けて、指導していく必要がある。